

基本目標	IV	健康で充実した生活づくり
重点項目	1	「女と男」がともにつくる家庭生活

IV-1

施策の方向		平成26年度事業実施状況及び評価							27年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
1	家庭生活における男女共同参画の推進	1	両親学級の開催	家事・育児を母親だけでなく父親も担えるよう、妊婦とその夫や家族に対して適切な助言や情報を提供する。	5	年4回実施 74組 148人参加	148人		日中の時間帯に開催することにより、受講者の減少が予測される。	妊婦やその家族を対象としたパパママ教室のグループ学習の中で、妊娠・出産・育児の大変さを知り、互いに思いやり、育児の負担が母親だけにかからないよう夫や家族の参加を得、両親が父親母親の役割を担うため、また家族が子育てを支援するために、「妊娠・出産・育児の心がまえ、両親の役割」「赤ちゃんのお風呂の入れ方、新生児の保育」について講話を実施する。また児心音を聞いたり、妊婦疑似体験や赤ちゃんの抱き方・衣類の着せ方やおむつ交換の仕方についての体験学習を行う。	健康増進課
2	男性の家庭参加と生活自立への支援	1	家庭生活に関する学習機会の提供	家庭における家事への男女共同参画を推進するため、「男性のための教室」(2講座)を開設し、実生活に生かしながら家族の食事や健康に気遣う心を培えるよう支援する。	4	「そばうち教室」参加者 9人 「魚料理教室」参加者 10人	19		特になし	「家庭料理教室」を開設して、普段料理をしない男性に作り方を学んでもらい、家庭参加のきっかけとする。	南公民館

施策の方向		平成26年度事業実施状況及び評価								27年度計画	担当課
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題		
2	男性の家庭参加と生活自立への支援	2	家庭生活に関する学習機会の提供	家庭における家事への男女共同参画を推進するため、地域人材講座を開設し、男女共に食に対する関心・意欲を高め実生活に生かせるように支援する。	4	「夏野菜de体いきいき料理教室」 参加者:男0人、女15人 「手づくりだんご教室」 参加者:男0人、女17人 「かます餅作り教室」 参加者:男0人、女15人 「まめしとぎ作り教室」 参加者:男1人、女15人 「手打ちそば教室」 参加者:男3人 女12人	78	94.87%	各料理教室でのアンケート調査を行い、意見・要望等を整理し男性も参加しやすい魅力ある教室の開催が必要である。	「旬の野菜を使った料理教室」、「彼岸にむけてのだんご作り教室」、「郷土料理教室-かます餅、まめしとぎ」、「手打ちそば作り教室」を開設して、簡単に作れる料理等を学んでいただく。	十和田湖公民館

基本目標	IV	健康で充実した生活づくり
重点項目	2	生涯を通じた「女と男」の健康支援

IV-2

施策の方向	平成26年度事業実施状況及び評価								27年度計画	担当課
	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題		
1 母子保健の充実	1	母子保健に関する各種教室の開催	母子の健康増進、未熟児の出生防止及び乳児死亡の減少を図るため、各種教室を開催するとともに父親の参加を促す。	4	母親教室 延べ258人 4か月児健康診査403人(97.8%) 1歳6か月児健康診査441人(95.7%) 2歳児発達健康診査431人(95.6%) 3歳6か月児健康診査446人(97.4%)	1,979人		出生数が減少する中、妊娠期からの母子の健康管理の必要性を周知する必要がある。 また、異常の早期発見や子育て支援のため、乳幼児健診受診率100%を目指す。	妊婦を対象とした母親教室を、妊婦とその家族を対象としパパママ教室として開催する。 4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳児発達健康診査、3歳6か月児健康診査を3歳児健康診査として継続実施し、母子の健康管理の徹底を図り、異常・疾病の発生防止及び早期発見に努めるとともに、子育て支援に関する情報提供を行う。	健康増進課
	2	国保妊産婦医療費十割給付	国民健康保険被保険者である妊産婦の健康保持増進を図るため、医療費(外来のみ)を10割給付し、出産環境の向上に努める。	5	十和田市国民健康保険被保険者のうち、妊娠の届出者(母子手帳交付による)に対し「妊産婦十割給付証明書」を交付84件 ※うち償還払い4件			妊娠の届出のあった十和田市国民健康保険被保険者に対して「妊産婦十割給付証明書」を交付する。 (十和田市国民健康保険条例第4条：保険医療機関である病院又は診療所に入院しないで、法第36条第1項第1号から4号までに定める療養の給付を受ける被保険者のうち、妊娠の届出の受理のあった日から、出産の日の属する月の翌月の末日までのものは、当該療養の給付に関し一部負担金を支払うことを要しない)	・届出による証明書の交付及び給付である。周知については、被保険者証交付時のパンフレット等により行い、また、母子手帳交付担当課へ交付時の連絡事項として依頼している。 ・市外・県外等の医療機関で同証明書を提示しても10割給付を受けられない場合は、申請により償還払いしている。	国民健康保険課

施策の方向		平成26年度事業実施状況及び評価							27年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
1	母子保健の充実	3	子ども医療給付事業	子どもの健康保持増進を図るため、小学校就学前児童の外来・入院及び小・中学生の入院に係る医療費を助成し、子どもの保健及び出生育児環境の向上に努める。	4	○子ども医療費給付件数・給付額 就学前児童40,009件/73,829千円 小学生40件/1,772千円 中学生14件/ 856千円	40,063件		未申請者への制度の周知が必要である。	安心して生み育てることができる環境を整備し、子育て世帯の経済的負担の軽減及び子どもの保健福祉の増進を図る。	福祉課

施策の方向		平成26年度事業実施状況及び評価							27年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
2	生涯を通じての健康づくり	1	特定保健指導事業	特定健康診査の結果による対象者に対して、生活習慣の改善や疾病の重症化予防を目的として、特定保健指導(積極的支援・動機付け支援)、また特定保健指導の対象外の方に対して、その他の保健指導や運動指導を実施する。	4	◇動機付け支援:実施13回(115人) ◇積極的支援:実施8回(51人) ◇その他の保健指導:実施12回(274人) ◇運動指導:実施8回 延べ人数103人(実人数37人)	543人	約51%	保健指導利用者の伸び悩みあり。	積極的支援、動機づけ支援、その他の保健指導を実施。運動に関する支援は、冬場に集中させて実施予定。	健康増進課
		2	病気予防と健康管理	各種予防接種や健康診査を実施し、自らの健康は自ら守る意識の浸透を図る。	4	◇予防接種は定期接種分が乳幼児・学童合わせて10,534人、任意接種分として妊娠を希望する女性等への風しんワクチン接種が51人、高齢者のインフルエンザ及び肺炎球菌合わせて12,578人 ◇早朝健診 年52回実施 ◇子宮頸がん検診(集団) 年15回実施 ◇乳がん検診(集団) 年138回実施 ◇人間ドック 年163回実施 ◇個別健診(胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん)は医療機関にて随時実施			定期予防接種の増加により接種回数や接種スケジュールが過密になっており、保護者への接種順序の周知や情報提供をこれまで以上に十分に行う必要がある。 各種検診を受診する機会のない人の把握が必要であり、事業所健診の場の提供や連携が必要である	同じ地域住民が声掛けして健診受診できるよう、各地域ごとに健診日をあらかじめ割振りして実施することとし、早めの受診勧奨や各種健診の同日実施調整などにより受診率の向上を図る。	健康増進課
		3	あぐら塾	市民が地域の文化や健康等を学ぶことにより、知識を深め心豊かな生きがいづくりを目指す。 食育講座などを実施する中で、心身の健康づくりを視点に取り組む。	4	6月議会傍聴、弘前市内の洋館めぐり等野外学習を盛り込み、広く見聞を広めながら、13回開催した。 男性7名、女性13名、合計20人、述べ174人	174人	62.6%	参加者が、固定化、高齢化している。	開講式、閉講式を含め年13回計画、「知って得する!食事バランスガイドの活用術」、「動いて笑って健康アップ」などの出前講座を活用し、心身の健康づくりに取り組む。	スポーツ・生涯学習課

施策の方向		平成26年度事業実施状況及び評価							27年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
2	生涯を通じての健康づくり	4	こころの健康づくり事業	精神疾患に対する正しい知識の普及・啓発を図り、また疾患の早期治療を促し、社会復帰と自立・社会参加の促進を図る。 また、こころの健康づくりに関わるボランティアの育成・活動支援を実施する。	4	◇こころの相談事業:年10回(15人) ◇傾聴ボランティア養成講座:5回実施(延べ198人参加) ◇ボランティア育成事業:4回実施(延べ91人) ◇こころの健康講座:1回(41人) ◇地域健康教室(こころ):10回(170人) ◇訪問指導:313件・電話・面接相談:151人	666人	84%	健康教室については、男性および壮年期の参加が少ない状況であり、今後もこころの病気についての正しい知識の普及の浸透が課題である。 また、こころの問題を抱えながら、近隣等との交流がない状態で生活している状況がみられ、家族や周囲の理解を得られるように支援していく必要がある。	こころの健康づくりについての事業を継続実施する。今年度は重点的にゲートキーパー養成講座を実施する。 こころの相談事業(年10回)、傾聴ボランティア養成講座(1回)、ゲートキーパー養成講座(3回)、ボランティア育成事業(2回)、こころの健康講座(1回)、地域健康教室(要望に応じて)、訪問指導(継続)、電話・面接相談(継続実施)	健康増進課
		5	壮年期からの健康づくり事業(食生活の改善・地域ぐるみの健康づくりを含む)	健康増進法に基づき、壮年期からの健康づくり事業を推進し、疾病の早期発見・重症化予防に努めることにより、健康寿命の延伸に資する。	4	◇集団健康教育:91回 3798人 ◇重点健康相談:22回 101人 ◇総合健康相談:毎日実施168人 ◇訪問指導:322人(延人員)	4,375人	約83%	健康教育については、年代別にみると、64歳以下が43.8%と半数以上が65歳以上であることから、仕事帰りの夜に開催するなど、壮年期のかたが受講しやすい体制づくりが必要。参加者等の男性比約13%	①町内会単位で地域の集会所を会場にした地域健康教室 ②各地域の公民館まつりの場を活用しての健康教室 ③健康課題に応じて地区を選定し開催する健康大学 ④保健センターを会場とした「さわやか健康講座」 ⑤ふるさと出前講座 ⑥婦人科検診健康教育 ⑦こころの健康講座等の集団健康教育を実施する。重点・総合相談については、健康教室終了後、個別に相談を受付ける。訪問指導については、主に精神的支援を必要とするかたを対象に実施する。	健康増進課

施策の方向		平成26年度事業実施状況及び評価							27年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
2	生涯を通じた健康づくり	6	壮年期からの健康・体力づくり	壮年期からの健康・体力づくりのため、スポーツ教室、大会等を実施する。	4	リフレッシュスポーツ教室等の企画の際にはシニア階層が多く参加できるよう配慮した。 女性の参加者が圧倒的に多い。 (スポーツ振興委託事業)	1,853人中女性 1,610人	86.90%	特になし	スポーツ・レクリエーション教室等への女性の参加者は多いので、特に高齢の女性を対象に取り組む。	スポーツ・生涯学習課
		7	「市民ひとり1スポーツ」啓発事業	市民の健康増進と体力向上のため、各種スポーツ事業を実施する。	4	「市民ひとり1スポーツ」啓発事業を多く展開した。 市民屋内大運動会、市総合体育大会、スポーツ関係団体補助、他啓発事業、各種スポーツ教室の開催	/	/	特になし	各種事業への参加者を増やすことと、その中でも女性が参加できるよう各地区体育振興会等に働きかける。	スポーツ・生涯学習課

基本目標	IV	健康で充実した生活づくり
重点項目	3	自立と安定した生活への支援

IV-3

施策の方向	平成26年度事業実施状況及び評価								27年度計画	担当課	
	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題			
1 高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	1	高齢者講座「遊友ひがし」	省略								東公民館 I-2-2 I-3-3 と重複
	2	介護予防教室	高齢者の介護予防を通し、高齢者同士の交流を深め、社会参加活動を促進する。	4	①介護予防いきいき教室 実施回数332回 利用者数4,006人(男407人、3,599人) ②湯っこで生き生き交流事業 実施回数603回 利用者数16,449人 登録者数596人(男35人、女561人)	① 4,006人 ② 16,449人	① 89.8% ② 94.1%	両事業とも男性の参加が少ない。そのため、男性が興味を持つような企画の検討と、男性の参加を促すために、男性が多く参加する老人クラブ連合会総会や町内会総会などの場を利用し、PRの実施をするなど、今後新規参加者を増やすため、高齢者のニーズや興味にあった新たな企画を展開していくことが課題となっている。	①地域の集いの場づくりに、これまでの地域いきいき教室のノウハウを活かし、地域の相談役や協力者として男性にも役割を担ってもらい、男性の参加しやすい居場所づくりにも考慮し働きかけていく。 ②湯っこでいきいき交流事業では、昨年度に引き続き、男性参加の窓口として筋トレ教室を継続していく。今年度はアネックスを活用した運動(ウォーキング、グラウンドゴルフなど)を実施する予定なので、男性の参加を呼びかけ、参加者増加に繋げたい。	高齢介護課	
	3	福祉サービスに関する情報提供	「障害者のしおり」「生活保護のしおり」を作成し、福祉サービスに関する情報を提供する。	3	平成26年度生活保護の動向(H27.3月末現在) 被保護世帯数 870世帯(うち母子世帯16世帯) 被保護人員 1,060人(うち母子世帯人員48人) 就労支援プログラムを活用し、就労支援員等による自立への支援を行った。その結果9世帯が就労し、うち1世帯が自立した			なし	「障害者のしおり」「生活保護のしおり」を作成し、相談者や新規認定者、または希望者に窓口で配布する。	福祉課	



施策の方向		平成26年度事業実施状況及び評価							27年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
1	高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	4	障害者の日常生活支援	障害者の日常生活、社会参画、就労を支援するための事業を実施する。	4	就労移行支援サービス利用者数 26人 就労継続支援サービス利用者数 215人	241	/	特になし	障害者が地域社会の中で共生していくために、生きがいをもって働くことができるよう、障害福祉サービス事業所と連携をとりながら、情報提供していく。	福祉課
		5	重度心身障害者等に対する支援	重度心身障害者とその家族等を支援するための事業を実施する。	4	重度心身障害者医療費助成 ・受給者数 766人 ・申請件数 17,318件 ・助成額 62,585千円	766	/	特になし	障害者手帳所持者の中で、要件を満たす障害者の方について、医療費の助成を継続していく。	福祉課
		6	障害者に対する相談体制の充実	障害者が地域で安心して生活できるように身体障害者相談員、知的障害者相談員を配置し相談指導を行う。	3	身体障害者相談員7人 相談件数 11件 知的障害者相談員2人 相談件数 36件	47件	相談員 登用 56%	相談員の制度について周知する機会が少ないので、今後窓口等で周知するよう努める。	障害のある者の福祉の増進のため、障害のある本人又は家族からの相談に応じ、更生に必要な指導及び助言をする。	福祉課
		7	手話通訳者の派遣	聴覚障害者の社会参加を促進するため、手話通訳者を派遣する。	4	手話通訳者派遣事業 手話通訳者登録者6人 派遣回数 57回 手話通訳者設置事業 非常勤職員 1人 業務件数 約1,064件	57回 1,064件	通訳者 登用 71.4%	全体の登録者数が少ないので、今後手話通訳者の育成のための事業を行っていく必要がある。	聴覚障害者と聴覚障害のない者とがコミュニケーションをとるためには、手話通訳者の役割は重要であり、申請に対し引き続き派遣をしていく。	福祉課

施策の方向		平成26年度事業実施状況及び評価							27年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
1	高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	8	精神障害者への日常生活支援	精神障害者に対する在宅福祉サービスの充実を図り、相談対応や家庭訪問を通し、日常生活支援を行い、自立と社会参加を促進する。	4	こころの相談事業 年10回(15人) 訪問指導 313件 電話・面接相談 151人	479人	約40%	電話や面接による精神に関する相談対応のうち、2件が関係機関、3件がこころの相談、30件が保健師継続につながっている。相談内容が複雑かつ多様化してきていることが課題であり、今後も対象者への継続的な関わりや関係機関との密な連携が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神科医師によるこころの相談を年10回実施。こころの悩みを抱える当事者および家族等を対象とする。</li> <li>精神障害者継続支援対象者や随時相談による対象者に対し、保健師が家庭訪問し、精神障害者の早期治療、再発防止や社会復帰を支援する。</li> <li>心身の悩みを抱える当事者や家族等からの電話や面接による随時相談を継続していく。</li> </ul>	健康増進課
		9	シルバー人材センター活動に対する支援	健康で働く意欲のある高齢者の経験と能力を生かした臨時的・短期的な就業の機会を拡充するため、シルバー人材センターの活動を支援する。	4	高齢者の就業機会の拡大を図り、就業を通じた生きがいの充実や社会参加の促進のため、十和田市シルバー人材センターが行う事業に対して補助金を交付し、支援した。	/	/	十和田市シルバー人材センターの自立運営体制を確立するため、更なる会員の確保や受注事業の拡大を図るよう働きかけが必要である。	今後も高齢者の就業機会の拡大を図り、就業を通じた生きがいの充実や社会参加の促進のため、十和田市シルバー人材センターが行う事業に対して補助金を交付し、支援する。	商工労政課

施策の方向		平成26年度事業実施状況及び評価							27年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
1	高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	10	社会福祉協議会への支援	福祉活動拠点の確立と民間福祉活動の整備拡充を図るため、社会福祉協議会の運営を支援する。	5	十和田市社会福祉協議会に管理運営費として人件費分を補助金として交付した。			特になし	人件費分として、十和田市社会福祉協議会へ 47,069千円の予算額の範囲内で補助する。	福祉課
		11	地域包括支援センターの充実	省略							高齢介護課Ⅲ-2-1と重複
		12	心身障害者の雇用促進	関係機関と連携し、相談体制と雇用に向けた機能回復訓練の充実及び事業主への雇用促進を図る。	4	◇障害福祉サービスの中で、窓口において就労を希望する障害者に、就労支援事業所を紹介した。 ◇職親制度として、市内2事業所と委託契約を結び、1人の受け入れが実現した。			<ul style="list-style-type: none"> <li>・職親については、今後も一般就労に向けて継続して行う。</li> <li>・今後も事業の趣旨を鑑み、新たな協力事業所の選定をしながら、有効的に活用する必要がある。</li> </ul>	平成27年度も継続し、1事業所1人実施する。	福祉課
2	ひとり親家庭等生活上の困難に直面する家庭への支援	1	生活困窮者に対する支援	生活保護の適正実施に基づき、生活困窮者に対し、生活保障と自立を支援する。	3	平成26年度生活保護の動向(H27.3月末現在) 被保護世帯数870世帯(うち母子世帯16世帯) 被保護人員1,060人(うち母子世帯人員48人) 就労支援プログラムを活用し、就労支援員等による自立への支援を行った。その結果9世帯が就労し、うち1世帯が自立した			<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労先もパートやアルバイトが多く、自立につながる就労先が少ない状況にある。</li> <li>・子育てと仕事の両立が難しいため、子供の保育や精神面等でのサポートも必要である。</li> </ul>	担当ケースワーカー及び就労支援員がハローワークと連携し、就労先の紹介を積極的に行い、自立に向け支援していく。 また、ひとり親世帯に対しては、家庭相談員等、関係機関と連携し悩み相談など、家庭の見守りを行い生活の安定を図る。	福祉課

施策の方向		平成26年度事業実施状況及び評価							27年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
2	ひとり親家庭等生活上の困難に直面する家庭への支援	2	ひとり親に関する相談・福祉サービスなどの情報提供	ひとり親家庭の福祉に関する実態を把握し、福祉サービスに関する情報提供を行う。	4	ひとり親家庭等医療費給付対象者数・件数・給付額 児童 1,502人 15,932件 31,604千円 親 1,008人 6,754件 18,409千円 (親内訳 母 884人 父124人)	2,510人		特になし	ひとり親家庭の養育・経済面の問題に対し、現状に応じた相談体制の充実と強化を図り、福祉サービス(対象事業・内容等)の情報提供に努め、ひとり親家庭の児童及び親に対して医療費の一部を助成する。	福祉課
		3	母子に関する訪問指導、相談体制の充実	家庭訪問や相談体制の充実により、自立・健康支援に努める。	4	(以下延べ件数) ・新生児訪問 270件 ・乳児訪問 162件 ・妊婦訪問 1件 ・産婦訪問 431件 ・幼児訪問 14件 ・学童訪問 11件 ・その他 44件 ・保育所訪問等による情報交換数 296件 ・母子保健相談 500件	1,729人		訪問できない中に少数ではあるが、訪問の拒否があるため家庭での実態が不明の場合があり、対応の検討が必要である。	乳児全戸訪問実施。要フォローケースは、再訪問等により継続支援する。乳幼児健診時等の状況に応じ、家庭訪問及び個別相談を実施。必要に応じ、保育所等とも連携し、相談への対応等の充実を図る。	健康増進課
		4	就学援助事業	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒に対する学用品等の援助を行い、保護者の負担軽減を図る。	4	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒に対する学用品等の援助を行い、保護者の負担軽減を図った。 《援助内容》 ①学用品費②通学用品費③新入学児童生徒学用品費④校外活動費⑤修学旅行費⑥医療費 《対象者》 小学校454人、中学校345人				児童生徒は減少しているが家庭の所得が減少傾向にあり、就学援助を受ける児童・生徒の比率は年々増加しており、引き続き必要な家庭に援助していく必要がある。	保護者からの申請に基づき、必要な援助を行う。 援助品目・金額は前年度と同額。 ①学用品費②通学用品費③新入学児童生徒学用品費④校外活動費⑤修学旅行費⑥医療費